

産 人 第 513 号
令和7年11月13日

埼玉県職業能力開発審議会会長 様

埼玉県知事 大野 元 裕



第12次埼玉県職業能力開発計画の策定について（諮問）

第12次埼玉県職業能力開発計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）を
策定するに当たり、別添のとおり貴審議会の意見を求めます。

諮 問 趣 意 書

我が国は、近年、AIの進化やデジタル化の進展等により産業構造がこれまでにないスピードで変化するとともに、働く人の構成や働き方についても大きく変わっていくことが見込まれる時代を迎えています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会生活や経済活動に深刻な影響を及ぼし、働き方も大きく変化させました。オンラインによる就職面接や職業訓練、テレワークの導入が大幅に進み、デジタル化が進展しました。

本県では、増加傾向にあった人口が減少に転じています。生産年齢人口は令和7年から令和17年までの10年の間に約27万人減少し、その後の10年間でさらに約46万人減少するなど、今後、減少がさらに加速する見通しです。

本県が直面する「人口減少・超少子高齢社会の到来」という歴史的課題に対応するためには、生産年齢人口が減少する中でも持続的な経済成長を実現する「人手不足対策」が喫緊の課題です。

中小企業の人手不足の解決には、若者や女性、高齢者、障害者、就職氷河期世代など、あらゆる人材の労働参加に加え、一人当たりの労働生産性を向上させることが不可欠です。そのためには、ロボット・AI・IoT等の技術の活用、DXの推進が必要であり、企業のデジタル人材育成や個人のリスキリング・スキル向上を支援していく必要があります。

あわせて、人の判断が求められる仕事や人でしかできない仕事を担う人材の育成も強く求められています。今後、求職者や在職者に対する職業訓練の在り方についても見直していくことが重要です。

人生100年時代の到来により、職業人生は長期化しています。その中で、一人ひとりが技術の発展や産業構造の変化に対応して自律的・主体的にキャリアプランを描き、キャリアを選択することが大切です。その結果として、自己実現や処遇等の向上につながっていくことが、誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」を実現すると考えます。

これらを踏まえ、今後の職業能力開発の方向性や具体的な施策に係る基本計画を策定するため、意見を求めるものです。